

介護保険特別会計

1. 概要

平成 12 年に高齢者を社会全体で支える制度としてスタートした介護保険制度は、3 年毎に制度の見直しを行っており、平成 21 年度は、第 4 期介護保険事業計画(平成 21 年度～平成 23 年度)が新たに始まる年である。

取手市の平成 21 年 1 月 1 日現在の 65 歳以上の人口は 24,934 人で、高齢化率は 22.4%を示し、要介護認定者が 2,971 人、認定率は 11.9%である。益々加速する高齢化に伴い、居宅サービスを中心にサービス利用者が拡大するとともに介護給付費も増大している。こうしたことから、地域支援事業及び地域包括支援センターの各種事業を実施し、住みなれた地域で生き生きとした暮らしを続けるために、介護予防事業をはじめ包括的ケアマネジメント、総合相談事業などに取り組んでいる。

要介護(支援)認定者の推移

年 度	65 歳以上の人口 (4 月 1 日現在)	高齢化率 (4 月 1 日現在)	認定者数 (年度末現在)
平成 20 年度	23,886 人	21.4%	3,200 人
平成 19 年度	22,475 人	20.1%	2,969 人
平成 18 年度	21,009 人	18.7%	2,805 人
平成 17 年度	19,672 人	17.5%	2,590 人
平成 16 年度	13,132 人	16.4%	2,405 人

平成 20 年度認定者数は見込数

受給者の推移

(年度末現在)

年 度	居宅介護(予防) サービス受給者	地域密着型(介護予 防)サービス受給者	施設サービス受給者
平成 20 年度	1,650 人	120 人	550 人
平成 19 年度	1,565 人	112 人	512 人
平成 18 年度	1,529 人	76 人	508 人
平成 17 年度	1,507 人	- 人	515 人
平成 16 年度	1,328 人	- 人	502 人

平成 20 年度は見込数

介護(予防)給付費の推移

年 度	居宅介護(予防) サービス給付費	地域密着型(介護予 防)サービス給付費	施設サービス給付費
平成 20 年度	1,685,000,000 円	287,000,000 円	1,500,000,000 円
平成 19 年度	1,652,901,884 円	243,272,258 円	1,466,310,906 円
平成 18 年度	1,476,352,616 円	193,959,741 円	1,499,450,685 円
平成 17 年度	1,456,151,510 円	- 円	1,730,240,010 円
平成 16 年度	1,107,962,054 円	- 円	1,328,565,651 円

平成 20 年度は決算見込額

2. 歳入の状況

(単位：千円)

区 分	平成 21 年度	平成 20 年度	増 減 率
介護保険料	1,187,170	1,043,693	13.7%
使用料及び手数料	85	85	-
国庫支出金	799,185	743,941	7.4%
支払基金交付金	1,225,386	1,163,857	5.3%
県支出金	608,674	563,389	8.0%
財産収入	1,761	1,037	69.8%
繰入金	657,087	640,451	2.6%
繰越金	25,000	25,000	-
諸収入	110	77	42.9%
歳入合計	4,504,458	4,181,530	7.7%

3. 歳出の状況

(単位：千円)

区 分	平成 21 年度	平成 20 年度	増 減 率
総務費	313,836	377,361	16.8%
保険給付費	4,038,944	3,682,209	9.7%
地域支援事業費	124,677	95,459	30.6%
諸支出金	7,001	6,501	7.7%
予備費	20,000	20,000	-
歳出合計	4,504,458	4,181,530	7.7%

1 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：高齢福祉課] P.151

7001 介護保険事務に要する経費 189,484,000 円 (224,854,000 円)

[その他 189,483,000 円 一財 1,000 円]

* 特財積算根拠

[保険料：特別徴収保険料 998,497,000 円のうち 141,444,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 185,673,000 円のうち 39,757,000 円]

[財産収入：利子及び配当金 1,760,000 円]

[繰入金：事務費等繰入金 53,973,000 円のうち 6,522,000 円]

目的

介護保険制度の適正かつ効率的な実施、被保険者に対する行政サービスの向上を図る。

内容

介護保険制度を適正に実施する。

主な経費	介護保険事務処理システム使用料	3,931,200 円
	ハードウェア経費	1,551,732 円
	介護給付費準備基金積立	182,961,000 円

2 徴税費 1 賦課徴収費

[担当：高齢福祉課] P.153

7501 保険料賦課徴収費に要する経費 6,749,000 円 (6,425,000 円)

[その他 6,749,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料：証明手数料 1,000 円 督促手数料 84,000 円]

[繰入金：事務費等繰入金 53,973,000 円のうち 6,664,000 円]

目的

第1号被保険者の介護保険料を賦課徴収（特別徴収・普通徴収）し、介護保険の適正な運営を図る。

内容

第1号被保険者の第4期保険料内容の周知を図ると共に、保険料に係る賦課徴収を行い、保険料納入者の管理を行う。

主な経費	介護保険パンフレット作成	537,600 円
	特別徴収額決定通知書送付	1,100,000 円
	普通徴収納入通知書送付	450,000 円
	介護保険料本算定処理	1,727,565 円
	介護保険料暫定処理	800,678 円
	普通徴収消込処理・口座処理	272,990 円

3 介護認定審査会費 1 介護認定審査会費

[担当：高齢福祉課] P.154

7501 介護認定審査会に要する経費 11,556,000 円 (12,621,000 円)

[その他 11,556,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金：事務費等繰入金 53,973,000 円のうち 11,556,000 円]

目的

介護保険認定申請者の要介護・要支援の審査判定を行い、介護保険制度の適正な運営を図る。

内容

介護認定調査結果をコンピュータ処理し、一次判定を行う。一次判定結果・主治医意見書・認定調査特記事項をもとに介護認定審査会を開催し、二次判定を行う。

主な経費	介護認定審査会委員報酬	9,139,000 円
	介護認定審査会費用弁償	1,140,000 円
	介護保険システムO A機器使用料	539,000 円

3 介護認定審査会費 2 認定調査等費

[担当：高齢福祉課] P.154

7501 認定調査等に要する経費 29,303,000 円 (31,380,000 円)

[その他 29,303,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金：事務費等繰入金 53,973,000 円のうち 29,231,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 72,000 円]

目的

要介護・要支援認定を行うために、訪問調査及び主治医意見書の作成依頼を行い、介護認定業務の効率化を図る。

内容

- ・介護認定調査員が要介護認定申請者に対して訪問調査を行う。
- ・医師に主治医意見書の作成を依頼する。

主な経費	介護認定訪問調査員報酬	11,520,000 円
	認定調査票・主治医意見書の送付・返信	629,000 円
	主治医意見書作成手数料	13,974,000 円
	居宅介護支援事業者介護認定調査委託料	378,000 円

2 保険給付費

1 介護サービス等諸費 1 介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P.156

7501 居宅介護サービス給付費に要する経費 1,686,060,000 円

[国・県 560,784,000 円 その他 1,125,276,000 円] (1,382,400,000 円)

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 725,485,000 円のうち 337,212,000 円]

[国補：財政調整交付金 30,695,000 円のうち 12,814,000 円]

[県負：介護給付費負担金 587,171,000 円のうち 210,758,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 998,497,000 円のうち 315,134,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 185,673,000 円のうち 93,566,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,211,683,000 円のうち 505,818,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 504,868,000 円のうち 210,758,000 円]

目的

要介護認定者が、指定居宅サービス事業者から指定居宅サービスを受けた時に、居宅介護サービス給付費を支給することにより、利用者負担の軽減を図る。

内容

居宅介護サービス給付費 @95,000 × 1,479 人 × 12 ヶ月

1 介護サービス等諸費 2 地域密着型介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P.156

7501 地域密着型介護サービス給付費に要する経費 295,500,000 円
[国・県 98,283,000 円 その他 197,217,000 円] (264,000,000 円)

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 725,485,000 円のうち 59,100,000 円]

[国補：財政調整交付金 30,695,000 円のうち 2,246,000 円]

[県負：介護給付費負担金 587,171,000 円のうち 36,937,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 998,497,000 円のうち 71,630,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,211,683,000 円のうち 88,650,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 504,868,000 円のうち 36,937,000 円]

目的

要介護認定者が、住み慣れた地域で生活できるよう地域に密着したサービスを受けた時に、地域密着型介護サービス給付費を支給することにより、利用者負担の軽減を図る。

内容

地域密着型介護サービス給付費 @220,000×100人×12ヶ月
@175,000×15人×12ヶ月

1 介護サービス等諸費 3 施設介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P.156

7501 施設介護サービス給付費に要する経費 1,500,000,000 円
[国・県 498,900,000 円 その他 1,001,100,000 円] (1,500,000,000 円)

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 725,485,000 円のうち 225,000,000 円]

[国補：財政調整交付金 30,695,000 円のうち 11,400,000 円]

[県負：介護給付費負担金 587,171,000 円のうち 262,500,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 998,497,000 円のうち 355,000,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 185,673,000 円のうち 8,600,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,211,683,000 円のうち 450,000,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 504,868,000 円のうち 187,500,000 円]

目的

要介護認定が、指定施設サービスである指定介護福祉施設サービス、指定介護老人保健施設サービス、指定介護療養型医療施設サービスを受けた時に、食費、居住費、日常生活費を除く施設介護サービス給付費を支給することにより、利用者負担の軽減を図る。

内容

施設介護サービス給付費 @235,849×530人×12ヶ月

1 介護サービス等諸費 4 居宅介護福祉用具購入給付費

[担当：高齢福祉課] P.157

7501 居宅介護福祉用具購入給付費に要する経費 9,240,000 円
[国・県 3,073,000 円 その他 6,167,000 円] (8,640,000 円)

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 725,485,000 円のうち 1,848,000 円]

[国補：財政調整交付金 30,695,000 円のうち 70,000 円]
[県負：介護給付費負担金 587,171,000 円のうち 1,155,000 円]
[保険料：特別徴収保険料 998,497,000 円のうち 2,240,000 円]
[支払基金：介護給付費交付金 1,211,683,000 円のうち 2,772,000 円]
[繰入金：介護給付費繰入金 504,868,000 円のうち 1,155,000 円]

目的

要介護認定者が、厚生労働大臣が定める特定福祉用具を購入した時に、居宅介護福祉用具購入給付費を支給することにより、利用者負担の軽減を図る。

内容

100,000 円を上限とし、福祉用具購入金額の 9 割を支給する。
居宅介護福祉用具購入給付費 @35,000 × 22 件 × 12 ヶ月

1 介護サービス等諸費 5 居宅介護住宅改修給付費

[担当：高齢福祉課] P.157

7501 居宅介護住宅改修給付費に要する経費 18,000,000 円(22,032,000 円)

[国・県 5,987,000 円 その他 12,013,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 725,485,000 円のうち 3,600,000 円]
[国補：財政調整交付金 30,695,000 円のうち 137,000 円]
[県負：介護給付費負担金 587,171,000 円のうち 2,250,000 円]
[保険料：特別徴収保険料 998,497,000 円のうち 3,363,000 円]
[保険料：普通徴収保険料 185,673,000 円のうち 1,000,000 円]
[支払基金：介護給付費交付金 1,211,683,000 円のうち 5,400,000 円]
[繰入金：介護給付費繰入金 504,868,000 円のうち 2,250,000 円]

目的

要介護認定者が、手すりの取付け等の住宅改修を行った時、居宅介護住宅改修給付費を支給することにより、利用者負担の軽減を図る。

内容

200,000 円を上限とし、住宅改修費の 9 割を支給する。
居宅介護住宅改修給付費 @100,000 × 15 件 × 12 ヶ月

1 介護サービス等諸費 6 居宅介護サービス計画給付費

[担当：高齢福祉課] P.158

7501 居宅介護サービス計画給付費に要する経費 190,000,000 円

[国・県 63,194,000 円 その他 126,806,000 円] (193,800,000 円)

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 725,485,000 円のうち 38,000,000 円]
[国補：財政調整交付金 30,695,000 円のうち 1,444,000 円]
[県負：介護給付費負担金 587,171,000 円のうち 23,750,000 円]
[保険料：特別徴収保険料 998,497,000 円のうち 40,056,000 円]
[保険料：普通徴収保険料 185,673,000 円のうち 6,000,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,211,683,000 円のうち 57,000,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 504,868,000 円のうち 23,750,000 円]

目的

要介護認定者が、指定居宅介護支援事業者から指定居宅介護支援を受けた時に、居宅介護サービス計画給付費を支給することにより、利用者負担の軽減を図る。

内容

居宅介護サービス計画給付費 (要介護 1・2) @10,000×1,200 人×12 ヶ月
(要介護 3・4・5) @13,000× 294 人×12 ヶ月

2 介護予防サービス等諸費 1 介護予防サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P.158

7501 介護予防サービス給付費に要する経費 80,000,000 円(90,240,000 円)

[国・県 26,608,000 円 その他 53,392,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 725,485,000 円のうち 16,000,000 円]

[国補：財政調整交付金 30,695,000 円のうち 608,000 円]

[県負：介護給付費負担金 587,171,000 円のうち 10,000,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 998,497,000 円のうち 19,030,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 185,673,000 円のうち 362,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,211,683,000 円のうち 24,000,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 504,868,000 円のうち 10,000,000 円]

目的

要支援認定者が、指定居宅サービス事業者から指定居宅サービスを受けた時に、介護予防サービス給付費を支給することにより、利用者負担の軽減を図る。

内容

介護予防サービス給付費 @27,100×246 人×12 ヶ月

2 介護予防サービス等諸費 2 地域密着型介護予防サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P.158

7501 地域密着型介護予防サービス給付費に要する経費 2,640,000 円

[国・県 878,000 円 その他 1,762,000 円] (5,280,000 円)

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 725,485,000 円のうち 528,000 円]

[国補：財政調整交付金 30,695,000 円のうち 20,000 円]

[県負：介護給付費負担金 587,171,000 円のうち 330,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 998,497,000 円のうち 360,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 185,673,000 円のうち 280,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,211,683,000 円のうち 792,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 504,868,000 円のうち 330,000 円]

目的

要支援認定者が、住み慣れた地域で生活できるよう地域に密着したサービスを受けた時

に、地域密着型介護予防サービス給付費を支給することにより、利用者負担の軽減を図る。

内容

地域密着型介護予防サービス給付費 @220,000×1人×12ヶ月

2 介護予防サービス等諸費 3 介護予防福祉用具購入給付費

[担当：高齢福祉課] P.159

7501 介護予防福祉用具購入給付費に要する経費 1,488,000円
[国・県 495,000円 その他 993,000円] (1,500,000円)

*特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 725,485,000円のうち 298,000円]

[国補：財政調整交付金 30,695,000円のうち 11,000円]

[県負：介護給付費負担金 587,171,000円のうち 186,000円]

[保険料：特別徴収保険料 998,497,000円のうち 361,000円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,211,683,000円のうち 446,000円]

[繰入金：介護給付費繰入金 504,868,000円のうち 186,000円]

目的

要支援認定者が、厚生労働大臣が定める特定福祉用具を購入した時に、介護予防福祉用具購入給付費を支給することにより、利用者負担の軽減を図る。

内容

100,000円を上限とし、福祉用具購入金額の9割を支給する。

介護予防福祉用具購入給付費 @31,000×4件×12ヶ月

2 介護予防サービス等諸費 4 介護予防住宅改修給付費

[担当：高齢福祉課] P.159

7501 介護予防住宅改修給付費に要する経費 7,680,000円(3,240,000円)
[国・県 2,554,000円 その他 5,126,000円]

*特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 725,485,000円のうち 1,536,000円]

[国補：財政調整交付金 30,695,000円のうち 58,000円]

[県負：介護給付費負担金 587,171,000円のうち 960,000円]

[保険料：特別徴収保険料 998,497,000円のうち 1,862,000円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,211,683,000円のうち 2,304,000円]

[繰入金：介護給付費繰入金 504,868,000円のうち 960,000円]

目的

要支援認定者が、手すりの取付け等の住宅改修を行った時、介護予防住宅改修給付費を支給することにより、利用者負担の軽減を図る。

内容

200,000円を上限とし、住宅改修費の9割を支給する。

介護予防住宅改修給付費 @160,000×4件×12ヶ月

2 介護予防サービス等諸費 5 介護予防サービス計画給付費

[担当：高齢福祉課] P.160

7501 介護予防サービス計画給付費に要する経費 12,060,000 円

[国・県 4,012,000 円 その他 8,048,000 円] (12,060,000 円)

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 725,485,000 円のうち 2,412,000 円]

[国補：財政調整交付金 30,695,000 円のうち 92,000 円]

[県負：介護給付費負担金 587,171,000 円のうち 1,508,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 998,497,000 円のうち 1,922,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 185,673,000 円のうち 1,000,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,211,683,000 円のうち 3,618,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 504,868,000 円のうち 1,508,000 円]

目的

要支援認定者が、指定居宅介護支援事業者から指定居宅介護支援を受けた時に、介護予防サービス計画給付費を支給することにより、利用者負担の軽減を図る。

内容

介護予防サービス計画給付費 (継続) @4,000 × 235 人 × 12 ヶ月

(新規) @6,500 × 10 人 × 12 ヶ月

3 その他の諸費 1 審査支払手数料

[担当：高齢福祉課] P.160

7501 審査支払手数料に要する経費 6,200,000 円(6,057,000 円)

[国・県 2,063,000 円 その他 4,137,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 725,485,000 円のうち 1,240,000 円]

[国補：財政調整交付金 30,695,000 円のうち 47,000 円]

[県負：介護給付費負担金 587,171,000 円のうち 775,000 円]

[県補：財政安定化基金貸付金 1,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 998,497,000 円のうち 1,502,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,211,683,000 円のうち 1,860,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 504,868,000 円のうち 775,000 円]

目的

介護保険の適正な給付をするため、茨城県国民健康保険団体連合会にレセプト審査を依頼する。

内容

茨城県国民健康保険団体連合会に審査支払手数料を支払う。

居宅、地域密着型及び施設 @95 × 5,438 件 × 12 ヶ月

4 高額介護サービス等費 1 高額介護サービス費

[担当：高齢福祉課] P.161

7501 高額介護サービス費に要する経費 53,400,000円(51,000,000円)

[国・県 17,761,000円 その他 35,639,000円]

*特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 725,485,000円のうち10,680,000円]

[国補：財政調整交付金 30,695,000円のうち406,000円]

[県負：介護給付費負担金 587,171,000円のうち6,675,000円]

[保険料：特別徴収保険料 998,497,000円のうち10,000,000円]

[保険料：普通徴収保険料 185,673,000円のうち2,939,000円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,211,683,000円のうち16,020,000円]

[繰入金：介護給付費繰入金 504,868,000円のうち6,675,000円]

[財産収入：高額サービス費貸付基金利子 1,000円]

[諸収入：第1号被保険者延滞金 1,000円 第三者納付金 1,000円 返納金 2,000円]

目的

要介護認定者が受けた居宅介護サービス、地域密着型サービス、施設介護サービスに係る利用者負担額が一定額を超えたとき、高額介護サービス費を支給し利用者負担の軽減を図る。

内容

同一月に利用したサービスの、1割の利用者負担の合計額（同じ世帯内に複数の利用者がある場合には世帯合計額）が一定額を超えたときに、申請により超えた分を高額介護サービス費として支給する。

公費分 @250,000×12ヶ月

償還分 @4,200,000×12ヶ月

	個人の上限額
一般世帯	37,200円
世帯全員が市民税非課税（課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方等）	24,600円
世帯全員が市民税非課税（課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方等）	15,000円
生活保護受給者、市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者	15,000円

4 高額介護サービス等費 2 高額介護予防サービス費

[担当：高齢福祉課] P.161

7501 高額介護予防サービス費に要する経費 60,000円(60,000円)

[国・県 19,000円 その他 41,000円]

*特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 725,485,000円のうち12,000円]

[県負：介護給付費負担金 587,171,000円のうち7,000円]

[保険料：特別徴収保険料 998,497,000円のうち16,000円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,211,683,000円のうち18,000円]

[繰入金：介護給付費繰入金 504,868,000円のうち7,000円]

目的

要支援認定者が受けた介護予防サービスに係る利用者負担額が一定額を超えたとき、高額介護予防サービス費を支給し利用者負担の軽減を図る。

内容

同一月に利用したサービスの、1割の利用者負担の合計額（同じ世帯内に複数の利用者がある場合には世帯合計額）が一定額を超えたときに、申請により超えた分を高額介護予防サービス費として支給する。

高額介護予防サービス費 @5,000×12ヶ月

5 高額医療合算介護サービス等費 2 高額医療合算介護サービス費

[担当：高齢福祉課] P.162

7501 高額医療合算介護サービス費に要する経費 30,000,000円(0円)

[国・県 9,978,000円 その他 20,022,000円]

*特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 725,485,000円のうち6,000,000円]

[国補：財政調整交付金 30,695,000円のうち228,000円]

[県負：介護給付費負担金 587,171,000円のうち3,750,000円]

[保険料：普通徴収保険料 185,673,000円のうち7,272,000円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,211,683,000円のうち9,000,000円]

[繰入金：介護給付費繰入金 504,868,000円のうち3,750,000円]

目的

医療及び介護の利用者の負担の軽減を図る。

内容

各医療保険（国民健康保険、被用者保険、長寿医療制度（後期高齢者医療制度））における世帯内で、一年間（毎年8月1日～翌7月31日、但し初年度は経過措置で平成20年4月から16ヵ月間）の医療及び介護両制度における自己負担額が著しく高額となった場合に、申請に基づき一定の自己負担限度額を超えた部分を要介護認定者に高額医療合算介護サービス費として支給する。

高額医療合算介護サービス費 @5,000,000×6ヶ月

5 高額医療合算介護サービス等費 2 高額医療合算介護予防サービス費

[担当：高齢福祉課] P.162

7501 高額医療合算介護予防サービス費に要する経費 300,000円(0円)

[国・県 99,000円 その他 201,000円]

*特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 725,485,000円のうち60,000円]

[国補：財政調整交付金 30,695,000円のうち2,000円]

[県負：介護給付費負担金 587,171,000円のうち37,000円]

[保険料：普通徴収保険料 185,673,000円のうち74,000円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,211,683,000円のうち90,000円]

[繰入金：介護給付費繰入金 504,868,000円のうち37,000円]

目的

医療及び介護の利用者の負担の軽減を図る。

内容

各医療保険（国民健康保険、被用者保険、長寿医療制度（後期高齢者医療制度））における世帯内で、一年間（毎年8月1日～翌7月31日、但し初年度は経過措置で平成20年4月から16ヵ月間）の医療及び介護両制度における自己負担額が著しく高額となった場合に、申請に基づき一定の自己負担限度額を超えた部分を要介護予防認定者に高額医療合算介護サービス費として支給する。

高額医療合算介護予防サービス費 @50,000×6ヶ月

6 特定入所者介護サービス等費 1 特定入所者介護サービス費

[担当：高齢福祉課] P.163

7501 特定入所者介護サービス費に要する経費 146,076,000円

[国・県 48,584,000円 その他 97,492,000円] (141,600,000円)

*特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 725,485,000円のうち21,911,000円]

[国補：財政調整交付金 30,695,000円のうち1,110,000円]

[県負：介護給付費負担金 587,171,000円のうち25,563,000円]

[保険料：特別徴収保険料 998,497,000円のうち19,515,000円]

[保険料：普通徴収保険料 185,673,000円のうち15,894,000円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,211,683,000円のうち43,823,000円]

[繰入金：介護給付費繰入金 504,868,000円のうち18,260,000円]

目的

要介護認定者の居宅サービスと施設サービスの給付と負担が公平となるよう、平成17年10月から居住費と食費が保険給付の対象外に制度改正された。所得の低い方の施設利用が困難にならないよう所得段階に応じた自己負担限度額を設定し、基準費用額との差額を保険給付で補う補足給付を設け負担軽減を図る。

内容

基準費用額 - 利用者負担段階に応じた負担限度額 = 補足給付額

特定入所者介護サービス費

施設・食事 @27,000×335人×12ヶ月 施設・居住 @22,000×110人×12ヶ月

短期・食事 @8,000×66人×12ヶ月 短期・居住 @6,000×30人×12ヶ月

利用者 負担段階	居住費等の負担限度額				食費の 負担 限度額
	ユニット型		従来型個室	多床室	
	個室	準個室			
第1段階	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円
第2段階	820円	490円	490円 (420円)	320円	390円
第3段階	1,640円	1,310円	1,310円 (820円)	320円	650円
基準費用額	1,970円	1,640円	1,640円 (1,150円)	320円	1,380円

()内は介護老人福祉施設または短期入所生活介護を利用した場合

6 特定入所者介護予防サービス等費 2 特定入所者介護予防サービス費

[担当：高齢福祉課] P.163

7501 特定入所者介護予防サービス費に要する経費 240,000 円(300,000 円)

[国・県 80,000 円 その他 160,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 725,485,000 円のうち 48,000 円]

[国補：財政調整交付金 30,695,000 円のうち 2,000 円]

[県負：介護給付費負担金 587,171,000 円のうち 30,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 185,673,000 円のうち 58,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,211,683,000 円のうち 72,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 504,868,000 円のうち 30,000 円]

目的

要支援認定者の居宅サービスと施設サービスの給付と負担が公平となるよう、平成 17 年 10 月から滞在費と食費が保険給付の対象外に制度改正された。所得の低い方の短期入所生活介護が困難にならないよう所得段階に応じた自己負担限度額を設定し、基準費用額との差額を保険給付で補う補足給付を設け負担軽減を図る。

内容

基準費用額 - 利用者負担段階に応じた負担限度額 = 補足給付額

特定入所者介護予防サービス費 @20,000 × 12 ヶ月

3 地域支援事業費

1 介護予防事業費 1 介護予防特定高齢者施策事業費

[担当：高齢福祉課] P.164

8501 特定高齢者把握事業に要する経費 11,152,000 円 (16,475,000 円)

[国・県 4,182,000 円 その他 6,970,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 11,419,000 円のうち 2,788,000 円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 5,709,000 円のうち 1,394,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 998,497,000 円のうち 1,260,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 185,673,000 円のうち 970,000 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 13,703,000 円のうち 3,346,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 5,709,000 円のうち 1,394,000 円]

目的

65 歳以上で要介護状態になる可能性が高い特定高齢者を把握する。

内容

65 歳以上で介護認定を受けていない方に基本チェックリストを送付し、返送された結果を基に生活機能評価健診により特定高齢者候補者を選定する。

生活機能評価郵送料 2,720,000 円 (@65 + @95) × 17,000 通分 (返信用含む)

生活機能評価委託料 7,644,000 円 @3,822 × 2,000 人分

[担当：高齢福祉課] P.164

8601 特定高齢者介護予防教室に関する経費 5,670,000円(0円)

[国・県 2,126,000円 その他 3,544,000円]

*特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 11,419,000円のうち1,417,000円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 5,709,000円のうち709,000円]

[保険料：普通徴収保険料 185,673,000円のうち142,000円]

[保険料：滞納繰越分普通徴収保険料 3,000,000円のうち992,000円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 13,703,000円のうち1,701,000円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 5,709,000円のうち709,000円]

目的

機能回復を図る「元気ハツラツ事業」及び引きこもり防止を図る「外にデイサービス事業」を特定高齢者を対象に実施することにより、要介護状態にならないように予防する。

内容

元気ハツラツ事業：元気サロン等を会場とし、体操などの機能回復訓練を行う。

外にデイサービス事業：委託事業所を会場とし、レクリエーション等を行う。

[担当：高齢福祉課] P.164

8701 特定高齢者配食サービスに要する経費 671,000円(2,013,000円)

[国・県 252,000円 その他 419,000円]

*特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 11,419,000円のうち168,000円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 5,709,000円のうち84,000円]

[保険料：滞納繰越分普通徴収保険料 3,000,000円のうち134,000円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 13,703,000円のうち201,000円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 5,709,000円のうち84,000円]

目的

援護が必要な特定高齢者で買物や調理が困難な方に対し、介護施設で調理された夕食を配達し、栄養摂取を補助することにより身体の機能を維持し、要介護状態にならないように予防する。

内容

月～金までの週5回のうち必要と認められる日の夕食を配達する。

利用者負担 @400円、委託料金 @550円 @550×10食×122日=671,000円

[担当：高齢福祉課] P.165

8702 特定高齢者訪問指導に関する経費 3,297,000円(0円)

[国・県 1,230,000円 その他 2,067,000円]

*特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 11,419,000円のうち820,000円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 5,709,000円のうち410,000円]

[保険料：普通徴収保険料 185,673,000円のうち656,000円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 13,703,000 円のうち 984,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 5,709,000 円のうち 410,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 17,000 円]

目的

ひとり暮らしの特定高齢者を対象に個別訪問を実施し、個々に適したサービス導入をすることで特定高齢者が要介護状態にならないように予防する。

内容

訪問指導員(保健師)が特定高齢者宅を訪問し、状態把握・情報提供等を行い適切なサービス導入などの対応を行う。

1 介護予防事業費 2 介護予防一般高齢者施策事業費

[担当：高齢福祉課] P.165

7901 介護予防普及啓発事業に関する経費 1,008,000 円(0 円)

[国・県 378,000 円 その他 630,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 11,419,000 円のうち 252,000 円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 5,709,000 円のうち 126,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 998,497,000 円のうち 202,000 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 13,703,000 円のうち 302,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 5,709,000 円のうち 126,000 円]

目的

平成 21 年度からの介護保険改正に伴い、新たに介護保険パンフレットを作成して介護保険制度の啓発を図る。

内容

介護保険制度の啓発事業及び相談者、新規認定申請者への説明資料として活用する。

[担当：高齢福祉課] P.165

7902 一般高齢者訪問指導に関する経費 3,160,000 円(0 円)

[国・県 1,179,000 円 その他 1,981,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 11,419,000 円のうち 786,000 円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 5,709,000 円のうち 393,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 998,497,000 円のうち 629,000 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 13,703,000 円のうち 943,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 5,709,000 円のうち 393,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 16,000 円]

目的

ひとり暮らしの高齢者宅を訪問し、相談に応じて適切なサービス導入をすることで、高齢者の不安を解消する。

内容

訪問指導員(保健師)が要介護認定を受けていない独居高齢者宅に訪問。日常生活で困っ

ていることがないか相談に応じ、情報提供等をして適切なサービス導入などの対応をする。

[担当：高齢福祉課] P.166

7903 取手プラン生命の樹に関する経費 10,919,000 円 (11,116,000 円)

[国・県 4,095,000 円 その他 6,824,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 11,419,000 円のうち 2,730,000 円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 5,709,000 円のうち 1,365,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 998,497,000 円のうち 1,697,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 185,673,000 円のうち 486,000 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 13,703,000 円のうち 3,276,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 5,709,000 円のうち 1,365,000 円]

目的

元気で自立した高齢者(一般高齢者)の健康状態を保持増進し、要支援・要介護状態になる恐れの高い高齢者(特定高齢者)への移行を防止するための介護予防事業である。

内容

高齢者の健康状態を、体力測定・問診・血液検査の結果から総合的に分析し、それぞれの状態に応じた健康づくりの方法を指導(カウンセリング)する。その後、年間を通じて、健康体操・チューブ体操・シルバーリハビリ体操・太極拳・ラージボール卓球・水泳・水中ウォーキング・栄養指導など、さまざまなプログラムを提供して、継続的な健康づくりの機会を提供する。

講師謝礼 592,000 円

通知送付 351,000 円

事業委託料 9,956,000 円

[担当：高齢福祉課] P.166

7904 一般高齢者介護予防教室に関する経費 4,024,000 円 (0 円)

[国・県 1,509,000 円 その他 2,515,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 11,419,000 円のうち 1,006,000 円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 5,709,000 円のうち 503,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 998,497,000 円のうち 205,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 185,673,000 円のうち 600,000 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 13,703,000 円のうち 1,207,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 5,709,000 円のうち 503,000 円]

目的

高齢者を対象にきらり笑顔教室を開くことで、高齢者の健康の保持増進を図る。

内容

高齢者を対象にきらり笑顔教室を開催。市内にある 4 事業所に委託し、運動機能向上・口腔機能向上・認知症予防等について公民館・集会場等で行う。

[担当：高齢福祉課] P.167

8401 介護予防サポーター養成に関する経費 429,000 円(0 円)

[国・県 160,000 円 その他 269,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 11,419,000 円のうち 107,000 円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 5,709,000 円のうち 53,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 998,497,000 円のうち 87,000 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 13,703,000 円のうち 129,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 5,709,000 円のうち 53,000 円]

目的

介護予防サポーターを養成し、各種介護予防事業に協力してもらうことで、高齢者に対する理解を深めてもらうとともに地域で高齢者を支えていく体制づくりを図る。

内容

高齢者や介護予防に関する各専門分野の講師を招いて、介護予防サポーターの養成講座を開催する。講座を終了した方に、介護予防教室などに協力参加をしてもらう。

[担当：高齢福祉課] P.167

8402 介護予防拠点施設運営に関する経費 5,381,000 円(0 円)

[国・県 2,017,000 円 その他 3,364,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 11,419,000 円のうち 1,345,000 円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 5,709,000 円のうち 672,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 185,673,000 円のうち 1,078,000 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 13,703,000 円のうち 1,614,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 5,709,000 円のうち 672,000 円]

目的

地域の高齢者が気軽に集い、ふれあえる場を提供し、さらに健康づくりや趣味のサークルを企画することにより健康増進と生きがいづくりを図り、介護予防の拠点とする。

内容

市内在住 60 歳以上の方を対象に、健康相談、健康体操、趣味教室、チューブ体操、そば打ち講座等を実施する。指定管理者は取手市社会福祉協議会。

いきいきプラザ・げんきサロン(戸頭西・稲・藤代)指定管理料 7,108,000 円のうち、介護予防拠点運営に関する経費 5,381,000 円を一般会計から移行。

2 包括的支援事業費・任意事業費 1 総務費

[担当：高齢福祉課] P.168

7601 地域包括支援センターに要する経費 791,000 円(702,000 円)

[国・県 474,000 円 その他 317,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 31,586,000 円のうち

316,000 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 15,793,000 円のうち
158,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 185,673,000 円のうち 159,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 15,793,000 円のうち
158,000 円]

目的

高齢者がいつまでも自分らしく、可能な限り住みなれた地域で自立した生活を続けられるように、主任ケアマネージャー、保健師、社会福祉士の専門職員が互いに連携をとりながら継続的・包括的に支援していくことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。

内容

地域包括支援センター運営協議会委員謝礼	134,000 円
公用車リース代	157,000 円
職員研修負担金	176,000 円

2 包括的支援事業費・任意事業費 2 介護予防ケアマネジメント事業費

[担当：高齢福祉課] P.169

7501 介護予防ケアマネジメント事業に要する経費 405,000 円(405,000 円)

[国・県 243,000 円 その他 162,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 31,586,000 円のうち
162,000 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 15,793,000 円のうち
81,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 998,497,000 円のうち 81,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 15,793,000 円のうち
81,000 円]

目的

特定高齢者のなかでもより要介護状態となる恐れのある者を対象に、アセスメントを実施し適切な介護予防事業利用を推進することにより、できる限り自立した生活を送り、要介護状態にならないように予防する。

内容

訪問指導員がサービスを必要とすると判断した特定高齢者に対して、受託事業所の職員がアセスメントを実施することで適切なサービス導入につなげる。

特定高齢者等アセスメント委託料 405,000 円 @2,700 円×150 件分

2 包括的支援事業費・任意事業費 3 総合相談事業費

[担当：高齢福祉課] P.169

7501 総合相談事業に要する経費 1,560,000 円(1,680,000 円)

[国・県 936,000 円 その他 624,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 31,586,000 円のうち
624,000 円]
[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 15,793,000 円のうち
312,000 円]
[保険料：滞納繰越分普通徴収保険料 3,000,000 円のうち 312,000 円]
[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 15,793,000 円のうち
312,000 円]

目的

高齢者に対する 24 時間体制の相談窓口を開設し、要援護高齢者の相談に応じ、福祉サービスの紹介・申請代行を行うことにより福祉の向上を図る。

内容

地域包括支援センター直通電話を 2 事業所に休日・夜間転送。その他 3 事業所は営業時間内の相談に応じてもらう。

24 時間対応総合相談委託料 1,560,000 円

2 包括的支援事業費・任意事業費 4 権利擁護事業費

[担当：高齢福祉課] P.169

7501 権利擁護事業に要する経費 354,000 円(354,000 円)

[国・県 213,000 円 その他 141,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 31,586,000 円のうち
142,000 円]
[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 15,793,000 円のうち
71,000 円]
[保険料：普通徴収保険料 185,673,000 円のうち 70,000 円]
[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 15,793,000 円のうち
71,000 円]

目的

成年後見制度の利用が有効であるが、申立てにあたり援助が必要と認められる者に対し、市長が申立て人となり制度の利用を促進する。

内容

身寄りのない重度の認知症高齢者や知的障害者であって、契約による介護保険サービスや障害者福祉サービスの利用が困難な方のうち、介護保険サービス等の利用にあたって成年後見人等による支援を必要とするが、審判の申立てを行う親族がいない場合などに、市町村が後見などの審判の申立てをする。

申立て（本人、配偶者、4 親等内の親族、市町村長）

調査（家庭裁判所調査官の調査）

鑑定（保佐、後見人の利用の場合、本人の判断能力や障害程度の判断による医師への鑑定依頼）

審問（本人の精神的な障害、援助の確認のため裁判官が本人に審問する）

審判（申立ての内容判断、後見人の決定、成年後見登記）

法定後見開始（審判結果の通知）

援護が必要な高齢者や虐待事例について包括支援センターを中心に対応し、支援困難な虐待事例の把握を委託する。

事業費内訳	申立てに要する各種手数料	353,000 円
	低所得者への後見人報酬扶助	1,000 円

2 包括的支援事業費・任意事業費 5 任意事業費

[担当：高齢福祉課] P.170

7901 住宅改修支援事業に要する経費 30,000 円(20,000 円)

[国・県 18,000 円 その他 12,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 31,586,000 円のうち
12,000 円]
[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 15,793,000 円のうち 6,000 円]
[保険料：滞納繰越分普通徴収保険料 3,000,000 円のうち 6,000 円]
[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 15,793,000 円のうち
6,000 円]

目的

住宅改修を行う際に必要な理由書作成手数料を支給し、利用者負担の軽減を図る。

内容

担当ケアマネージャーがいない要介護者及び要支援者が、介護保険制度の住宅改修を行う際に必要な理由書の作成手数料を支給する。支給対象者は介護支援専門員、作業療法士、福祉住環境コーディネーター2級以上の者など。

住宅改修理由書作成手数料 @2,000 × 15 件 = 30,000 円

[担当：高齢福祉課] P.170

8001 介護給付費等適正化事業に要する経費 247,000 円(199,000 円)

[国・県 148,000 円 その他 99,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 31,586,000 円のうち
99,000 円]
[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 15,793,000 円のうち
49,000 円]
[保険料：特別徴収保険料 998,497,000 円のうち 50,000 円]
[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 15,793,000 円のうち
49,000 円]

目的

受給者に介護サービスの利用実績を通知することにより、利用したサービスの種類や回数・費用額などが事実と相違ないかの確認を促し、架空請求などの不正発見と防止を図る。

内容

介護サービス利用実績通知 @65 × 910 通 = 59,150 円

@75 × 1,326 通 = 99,450 円
 @80 × 52 通 = 4,160 円
 @90 × 140 通 = 12,600 円
 @140 × 171 通 = 23,940 円
 @200 × 1 通 = 200 円

[担当：高齢福祉課] P.170

8202 紙おむつ支給に関する経費 14,889,000 円 (15,325,000 円)

[国・県 8,934,000 円 その他 5,955,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 31,586,000 円のうち
 5,956,000 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 15,793,000 円のうち
 2,978,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 998,497,000 円のうち 1,285,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 185,673,000 円のうち 475,000 円]

[保険料：滞納繰越分普通徴収保険料 3,000,000 円のうち 1,217,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 15,793,000 円のうち
 2,978,000 円]

目的

在宅要介護高齢者等に対して紙おむつを支給することにより、要介護高齢者等及び介護にあたる家族の負担軽減を図る。

内容

今年度 7 月以降は、所得制限を導入し、本人が市民税非課税の方を対象とする。

要介護高齢者紙おむつ支給

4 月支給 (@5,460 円 × 2 箱) × 400 人 × 1 回 = 4,368,000 円

7 月以降 (@5,460 円 × 2 箱) × 320 人 × 3 回 = 10,483,200 円

[担当：高齢福祉課] P.170

8203 在宅高齢者家族介護慰労金支給に関する経費 200,000 円 (100,000 円)

[国・県 120,000 円 その他 80,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 31,586,000 円のうち
 80,000 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 15,793,000 円のうち
 40,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 185,673,000 円のうち 40,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 15,793,000 円のうち
 40,000 円]

目的

市民税非課税世帯で、要介護 4 または 5 に相当する高齢者を在宅で介護しており、過去

1年間介護保険サービスを受けなかった介護者に慰労金を支給し、介護者の労苦に報いる。

内容

家族介護慰労金 @100,000×2人=200,000円

[担当：高齢福祉課] P.171

8204 徘徊高齢者家族支援サービス事業に関する経費 37,000円(39,000円)

[国・県 22,000円 その他 15,000円]

*特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 31,586,000円のうち
15,000円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 15,793,000円のうち7,000円]

[保険料：普通徴収保険料 185,673,000円のうち8,000円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 15,793,000円のうち
7,000円]

目的

徘徊のある認知症高齢者の行方がわからなくなった際に、早期発見できる民間のシステムを活用し事故防止を図る。

内容

徘徊のある認知症高齢者に携帯用発信機を持たせ、民間の検索システムによって現在地を特定する。リース料、情報取得料、現場急行料などの実費部分は原則として利用者負担とするが、低所得世帯に対しては実費部分についての扶助を行う。

設備費部分(役務費)加入料	@5,000×3台×1.05=	15,750円
(需用費)付属品	@2,000×3台×1.05=	6,300円
交換用バッテリー	@3,600×1件×1.05=	3,780円
低所得者世帯扶助(扶助費)基本料	@500×12月×1台×1.05=	6,300円
情報取得料	@300×10回×1台×1.05=	3,150円

[担当：高齢福祉課] P.171

8301 配食サービスに関する経費 10,930,000円(9,405,000円)

[国・県 6,558,000円 その他 4,372,000円]

*特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 31,586,000円のうち
4,372,000円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 15,793,000円のうち
2,186,000円]

[保険料：普通徴収保険料 185,673,000円のうち2,186,000円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 15,793,000円のうち
2,186,000円]

目的

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、ひとり暮らしの障害者等で、身体的に買い物や調理が困難な人を対象に、夕飯の配達をすることにより、安否の確認、栄養摂取の補助、孤独

感の解消を図る。

内容

月～金までの週5回のうち必要と認められる日の夕食を配達する。

利用者負担 @400 円、委託料金 @550 円 配食サービス事業委託 10,915,000 円

ふれあいの郷 @550 × 5,390 食 = 2,964,500 円

はあとびあ @550 × 4,165 食 = 2,290,750 円

さらの杜 @550 × 4,410 食 = 2,425,500 円

なごみの郷 @550 × 5,880 食 = 3,234,000 円

[担当：高齢福祉課] P.171

8302 愛の定期便に関する経費 1,383,000 円 (1,220,000 円)

[国・県 830,000 円 その他 553,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 31,586,000 円のうち
553,000 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 15,793,000 円のうち
277,000 円]

[保険料：滞納繰越分普通徴収保険料 3,000,000 円のうち 276,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 15,793,000 円のうち
277,000 円]

目的

ひとり暮らし高齢者の安否を確認する。

内容

身体の故障や精神不安から閉じこもりがちになっている 65 歳以上のひとり暮らし高齢者宅に、週3回(月・水・金)乳酸飲料を配達しながら安否確認を行う。利用者負担なし。

今年度から対象年齢を70歳から65歳に改正して、サービスの充実を図る。

取手市社会福祉協議会へ委託。

乳酸飲料業者配達 月・水 @67 × 2 本 × 96 日 × 85 人 = 1,093,440 円

社協ヘルパー配達 金 @34 × 2 本 × 50 日 × 85 人 = 289,000 円

[担当：高齢福祉課] P.171

8303 短期入所生活介護に関する経費 131,000 円 (131,000 円)

[国・県 78,000 円 その他 53,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 31,586,000 円のうち
52,000 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 15,793,000 円のうち
26,000 円]

[保険料：滞納繰越分普通徴収保険料 3,000,000 円のうち 27,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 15,793,000 円のうち
26,000 円]

目的

介護保険非該当者の高齢者で、同居の家族が冠婚葬祭・事故等で不在となる場合や家庭内での虐待など特殊な事情がある場合に、特別養護老人ホームに短期間入所させることにより、日常生活の助長及び心身機能の維持向上を図る。

内容

短期入所生活介護事業 @7,230×0.9×20日 = 130,140円

[担当：高齢福祉課] P.171

8304 生活管理指導員派遣事業に関する経費 176,000円(352,000円)

[国・県 105,000円 その他 71,000円]

*特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 31,586,000円のうち
70,000円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 15,793,000円のうち
35,000円]

[保険料：滞納繰越分普通徴収保険料 3,000,000円のうち 36,000円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 15,793,000円のうち
35,000円]

目的

家事援助が必要な高齢者に対し日常生活上の援助を行うことにより、自立生活の援助と、要介護状態への進行防止を図る。

内容

週1回1時間ヘルパーを派遣し、調理・洗濯・掃除、整理整頓・買物、生活相談などを行う。取手市社会福祉協議会に業務委託。

4 諸支出金

1 償還金及び還付加算金 1 第1号被保険者保険料還付金

[担当：高齢福祉課] P.173

7501 第1号被保険者保険料還付金 2,000,000円(1,500,000円)

[その他 2,000,000円]

*特財積算根拠

[保険料：普通徴収 185,673,000円のうち 2,000,000円]

目的

前年度における過誤納付保険料の還付をする。

内容

過誤納還付金 2,000,000円